

〈発達障害〉の子どもをもつ母親の子育て経験にかんする一考察 —知的障害を伴わないアスペルガーと高機能自閉症の場合—

大阪大学人間科学研究科
教育環境学講座教育文化学研究室
末次有加 (D2)
y.suetsugu@live.jp

1. 問題設定

・〈発達障害〉とは

〈発達障害〉とは、「自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能障害であって、その症状が通常低年齢において発現するもの」（「発達障害者支援法」2005年施行）と定義されている。

→「障害」の「予防・早期発見・治療及び療育」の推進、具体的には、「支援体制の整備や専門家の確保による発達支援、保育、教育、就労支援、生活支援などが総合的に推進され」るようになった（堀 2010、p.44）。

・従来、精神医学、発達心理学、教育学の領域を中心に〈発達障害〉をめぐる様々な議論・研究がなされてきている。

ここでは、例えば、〈発達障害〉の理解の仕方やその対応のあり方等にかんする数多くの議論や研究が蓄積されてきている。また、一般向けのものとして、保護者や実践者（保育者、教員）向けのガイドブックやテキストが膨大に出版されている。そういった豊富な情報—成功例の紹介など—は実践的に役立つものであるのかもしれない。しかしながら、ここでは、〈発達障害〉やその当人の存在について説明（注目）するに留まり、〈発達障害〉とされる当該児者を取り巻く周囲の人々の存在や行為までは考慮されてないように思われる。今回の調査では、〈発達障害〉とされる当該児者とのかかわりをもつ人々、とくに最も身近な存在とされる母親を対象とし、彼女たちが、育児・子育てを通じていかなる経験をしているかを明らかにしたい。

・本報告の目的

本報告は、2010年現在、小学生から高校生までの〈発達障害〉の子どもを持つ、「健常者」の母親（十数名）を対象に、彼女たちが「〈発達障害〉の子どもの親」であることをいかに経験しているのか、そしてそこにはいかなるコンフリクト（困難や葛藤）があるのかを、インタビュー調査から明らかにすることを目的としている。

・本研究の意義（三点）

- (1) 〈発達障害〉の子どもを持つ母親（健常者）が、子育てを通じていかなる経験をしているかを明らかにすることができる。
- (2) 〈発達障害〉という軽度とされる障害—特に本研究では、知的障害を伴わない〈発達障害〉の子どもを対象としている—のある子どもの子育てと、他の重度障害の子どものそれ

とはどのように異なった特有の困難さがあるのかを明らかにすることができる。

(3) (1) と (2) を明らかにすることを通じて、現代社会に特有のニーズをもつ子どもの「親」であることの意味や、当該家族の子育てをめぐる固有の「問題」を明らかにすることができる。

2. 調査の概要

・調査方法

・期間) 2010年6月半ば～9月頃。

・調査対象) 「Xの会」(仮称)の会員である子どもと母親。(「Xの会」:北陸地方にあるA県B市で活動する、アスペルガー症候群・高機能自閉症児を対象とした子どもとその親のための自助組織。)

・調査方法) (1)本会での参与観察、(2)母親へのインタビューを実施

・フィールドワーク) 「Xの会」への参与観察、合計6回(今後も継続して参加予定)。

・インタビューでの質問内容) 発達検査・診断の経緯、診断を受ける前後の子どもの様子や印象、診断当時の母親自身の心情、診断から現在に至るまでの普段の生活、障害に対する捉え方、「Xの会」について、等々。

・調査対象:

・本調査では、知的障害を伴わない「高機能自閉症」「アスペルガー障害」の診断を受けた子どもの母親を対象とする。

・※「広汎性発達障害」には、「自閉性障害」「レット障害」「小児期崩壊性障害」「アスペルガー障害」等が含まれる。アメリカ精神医学会の診断基準によると、「広汎性発達障害」は、「相互的な対人関係技能、コミュニケーション能力、または常同的な行動、興味、活動の存在」といった広範な領域の発達障害として特徴づけられている (APA 2000、p.82)。

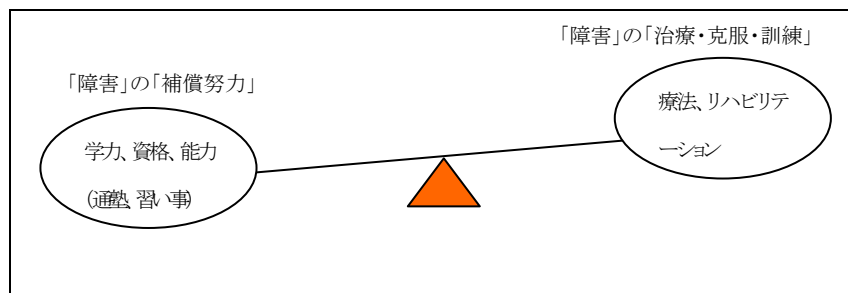
※今回のレジュメは、HP掲載用として、プライバシー・個人情報の保護を考慮し、調査対象者のプロフィール、インタビュー・データの提示・分析の部分を割愛させていただきます。

3. 結果と考察

■ 〈発達障害〉の子どもをもつ母親が、育児・子育てを通していかなる経験をしているのかについて焦点をあてた。その結果、母親は、当該児の子育てにおいて、二つの試み（「治療・克服・訓練」と「補償努力」）の間で揺れ動いている、また、その間を行き来しているということが明らかになった。

・本調査から明らかになったこと

〈発達障害〉の子どもの母親が子育てにおいて抱えるジレンマ



・従来の障害児者家族研究@社会学

・これまで主に身体障害を有する当事者の経験に焦点が当てられてきた。

：要田（1999）、石川（1995）、土屋（2002）

→これらは当事者（身体障害）家族の経験に注目し、障害者家族が置かれた社会構造の抑圧性を指摘している。特に土屋は、従来の研究で欠けていた当事者の視点を重視し、障害者家族の関係性について実証的な分析を行なっている。

・一方、中根（2006）は、上記の先行諸研究からの知見を評価しつつも、そこでは、障害者の親子関係を単純化しすぎている、と批判し、知的障害児者の家族への聞き取り調査をもとに、単純化できない障害者家族の親子関係のあり様について考察を試みている。

・本研究の位置づけ

・本研究対象の〈発達障害〉児者は、身体障害者が必要とする「生活介助」を必ずしも必要としない。また、その外見についても一見しただけでは、「障害」者であることはわかりにくい。さらに、知的障害をも伴わないことが特徴的である。しかし、かれらは、外見は、”普通”に見えていても、〈発達障害〉の診断を受けている「障害児者」であり、その親は、「障害児の親」である。このような対象の特徴から、本研究は、従来の障害者家族研究が明らかにしてきた「障害者の親性」とは異なった「親性」について考察することができる。と考える。

・〈発達障害〉の子どもの親であること(親性)、その意味について

・〈発達障害〉とは：コミュニケーションや対人関係、社会性の「障害」を有するものと定

義づけられている。

→これらの障害がすべて克服された場合（つまり、高度なコミュニケーション技能や対人関係技能を習得する場合）、それは、現代社会が要請する「理想的な個人」であることを意味する。とくに、〈発達障害〉の子どもの親である場合、彼女らはまさにそうであるがゆえに、子どもの「障害」を克服させることを社会的に煽られる立場にある。また、「健常者」である母親自身も、積極的に「障害」を克服させようとする立場にある。つまり、母親は、過剰に「理想的な個人」になるように自らの子どもを方向付ける担い手となっているといえるのではないだろうか。（※さらにいえば、本稿の調査対象の属性の特徴から、ミドルクラスの人々の意識（心性）が顕著にあらわれているといえるのではないだろうか。）

以上、本報告では、〈発達障害〉の子どもをもつ母親は、結局子育てにおいて「障害」をめぐる困難を経験し、具体的には、上の図に示しているような特有のジレンマを抱えている、ということを考察した。

【参考文献】

American Psychiatric Association, 2000, *Quick Reference to the Diagnostic Criteria from DSM-IV-TR*. (=2003, 高橋三郎・大野裕・染谷俊幸訳『DSM-IV-TR 精神疾患の分類と診断の手引』医学書院) .

堀智晴・橋本好市編, 2010, 『障害児保育の理論と実践—インクルーシブ保育の実現に向けて』ミネルヴァ書房。

石川准, 1995, 「障害児の親と新しい『親性』の誕生」井上真理子・大村英昭編『ファミリーズの再発見』世界思想社, pp.25-29.

石川准, 「障害、テクノロジー、アイデンティティ」石川准・長瀬修編『障害学への招待—社会、文化、ディスアビリティ』明石書店, pp.41-77.

中根成寿, 2006, 『知的障害者家族の臨床社会学』明石書店。

土屋葉, 2002, 『障害者家族を生きる』勁草書房。

要田洋江, 1999, 『障害者差別の社会学—ジェンダー・家族・国家』岩波書店。